

証券コード 6025
平成30年11月 9 日

株 主 各 位

大阪府吹田市広芝町 9 番 3 3 号
日本 P C サービス株式会社
代表取締役社長 家 喜 信 行

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年11月27日（火曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成30年11月28日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪府吹田市豊津町 9 番 6 号
新大阪江坂東急 R E I ホテル 3 階 ウッドルーム
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | 1. 第17期（平成29年 9 月 1 日から平成30年 8 月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第 1 号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第 2 号議案 | | 補欠監査役 1 名選任の件 |

4. 議決権行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年11月27日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

当社指定の議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成30年11月27日（火曜日）午後6時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、巻末の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいようお願い申し上げます。

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.j-pcs.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成29年9月1日から
平成30年8月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、為替レートのかな変動もなく、国内大手企業の業績は順調に推移しており、総じて緩やかな回復基調にあります。トランプ米政権が関税の引き上げ等の保護主義的な政策を打ち出したことによる新たな貿易摩擦の発生から、輸出企業においては今後不安材料を抱えており、堅調に推移してきた設備投資についても先行きは不透明であります。

当社の属する情報通信業界におきましてはIT関連企業の設備投資需要は現状大きな変化はなく、価格面では厳しいものの、研究機関や学校関連の投資意欲は継続しており、ランサムウェアやサイバー攻撃への脅威から、セキュリティ関連への関心が高まっております。また、IoT技術やAI技術を取り入れた設備投資も新たな需要として今後に大きな期待を持たれております。

こうした中、当社グループは企業理念である「1人ひとりのお客様に最適なスマートライフを！」に基づき、「家まるごとサポート」のグループ戦略に取り組み、IoT関連機器のサポート分野においてサービス領域の拡充を進めてまいりました。

この理念の下、各事業を飛躍的に事業拡大させるために、積極的な業務提携や人材投資に取り組み、特に業務提携におきましては、本年7月に株式会社オウケイウェイヴと資本業務提携を実施し、同社が提唱する新たな経済圏「感謝経済プラットフォーム」に参画する等、積極的に活動をしてまいりました。

以上により、当連結会計年度におきましては、法人向けサービスや駆けつけサポートサービスの充実、会員数の増加に注力し、ロボットコールセンターの拡充や、ウェアラブル機器等の設定設置サポートなどの新しいサービス展開を行ってまいりました。また、利益面につきましては、不採算サービスの見直しによる原価率の改善及び、広告宣伝費や消耗品費等のコスト削減を積極的に行ってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は3,438,854千円（前連結会計年度売上高3,478,683千円）、営業利益は52,103千円（前連結会計年度営業損失44,749千円）、経常利益は54,375千円（前連結会計年度経常損失42,704千円）となりましたが、当社の取引先に対する債権につき

まして、当連結会計年度の決算作業を進める中、基幹システムのデータエラー並びにデータロス等が原因と想定される、一部請求債権等が存在することを確認いたしました。その原因を追及しておりますが、本年夏期に関西を中心に発生した自然災害を起因とする当該システムのシステムダウンの発生等により、一部の債権データが消滅していることが判明し、詳細な調査を実施しておりますが、本件につき保守的に考えた結果、28,883千円の特別損失（貸倒引当金繰入額）を計上することといたしました。このことから、親会社株主に帰属する当期純利益は9,047千円（前連結会計年度親会社株主に帰属する当期純損失92,076千円）となりました。

当社グループの事業は、パソコンやタブレット端末、デジタル家電等のネットワーク対応機器に関する設定設置やトラブルに対し、訪問または電話で対応、解決するサービスの提供であり、事業セグメントはスマートライフサポート事業による単一セグメントであります。同事業はフィールドサポート事業及び会員サポートセンター事業に区分され、売上高の状況は次のとおりであります。なお、アフターセールス事業については、当連結会計年度は該当する売上が発生しないため記載しておりません。

a) フィールドサポート事業

中小企業法人向けサポートの専門チームを設け、法人向けPC・ネットワークの設定保守サポートサービスを拡充させております。また、VR関連機器・ロボットの修理や、IoTスマートホームの設定設置の業務を新たに請け負い、顧客単価についても順調に伸ばすことができっております。また、代行設定サポートにおいては利益率向上のため効率化を重視した案件見直しを実施いたしました。これらの結果、フィールドサポート事業の売上高は2,838,045千円（前連結会計年度2,908,304千円）となりました。

b) 会員サポートセンター事業

会員サービスのパッケージ商品は引き続き好調で、当社会員サービスである「アフターサービス保証」の会員獲得強化により、会員数の増加に努めてまいりました。また、ロボットコールセンターについてもサポート対象機器をさらに増加させ、順調に運営しており、会員数獲得は前連結会計年度末から75,000人増加した325,000人になりました。これらの結果、会員サポートセンター事業の売上高は600,809千円（前連結会計年度521,137千円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、8,978千円であります。その主なものはコールセンターの運営強化を目的としたソフトウェアへの投資5,326千円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの事業拡大に伴う資金需要に対応することを目的に、金融機関より長期借入金として50,000千円の調達を行いました。

また、当社グループは、「基幹システムのクラウド化等による業務効率化・生産性向上」を目的として平成30年8月9日に第三者割当により130,000株の新株式を発行し、99,060千円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第14期 平成27年８月期	第15期 平成28年８月期	第16期 平成29年８月期	第17期 (当連結会計年度) 平成30年８月期
売上高 (千円)	—	3,925,879	3,478,683	3,438,854
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株 主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	—	△187,923	△92,076	9,047
１株当たり当期純利益又は１ 株当たり当期純損失 (△) (円)	—	△141.54	△69.15	6.30
総 資 産 (千円)	1,014,674	1,033,765	924,009	943,553
純 資 産 (千円)	364,140	178,621	126,670	235,952
１株当たり純資産額 (円)	273.45	134.46	88.72	150.85

- (注) １. 第14期が連結計算書類の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、第14期においては貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書は作成しておりません。
２. １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
３. １株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第14期 平成27年８月期	第15期 平成28年８月期	第16期 平成29年８月期	第17期 (当事業年度) 平成30年８月期
売上高 (千円)	2,702,638	3,634,748	3,196,857	3,220,778
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△49,181	△185,602	△95,659	9,389
１株当たり当期純利益又は１ 株当たり当期純損失 (△) (円)	△39.11	△139.79	△71.84	6.54
総 資 産 (千円)	922,517	941,478	870,619	897,719
純 資 産 (千円)	363,088	181,972	126,818	236,322
１株当たり純資産額 (円)	273.47	137.06	88.83	151.09

- (注) １. １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数により算出しております。
２. １株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
V S Y S T E M P T E . L T D .	200千SG\$	51.0%	法人向けネットワーク設定・保守
リペアネットワーク株式会社	10,000千円	100.0%	家庭用各種電気製品の修理、販売
株 式 会 社 m o m	9,000千円	100.0%	コンピューターハードウェア及びソフトウェアの販売

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、スマートフォンやタブレットなどのモバイル端末の普及に伴いパソコンの国内出荷台数が引き続き減少しており、今後も厳しい経営環境が続くものと思われます。一方、環境問題等で拡大が見込まれるスマートハウスの分野等、新たな分野への進出も積極的に推進しております。

こうした状況の中で当社グループは、人材の確保と教育による企業理念、経営理念を継続的に実践し、社会から信頼され、お客様や提携企業様に安心安全なサービスを提供するため、以下の事項を対処すべき課題として認識しております。

① 認知度の向上

当社グループは、パソコンをはじめとするスマートフォン・タブレット端末、デジタル家電、ウェアラブル端末やロボットなどのホームIoT機器等に関するワンストップサポートサービスを提供しております。当該事業における顧客の消費動向は、主としてトラブルの発生に起因するものであり、顧客の購買意欲の喚起による需要の創出が困難であるため、さらなる集客の拡大においては認知度の向上が必要不可欠であると認識しております。そのため、当該事業及び展開ブランドの認知度をより一層向上させ、顧客に身近なサービスとして浸透させることを目的として、現行のWebマーケティングやタウンページへの広告出稿等へ積極的に取り組んでまいります。

② 事業領域の拡大

当社グループの現在の主たるサポート領域はパソコンやパソコン関連機器であります。パソコンにおいては、市場の成熟による成長の鈍化により、出荷台数はますます減少するものと予測されております。このような状況の中で、当社グループが掲げる「家まるごとサポート」を実現するため、取扱対象機器を、従来のパソコンを中心とした機器群から、デジタル家電、ウェアラブル端末やロボットなどのホームIoT機器等へと拡大してまいりました。今後においても、市場の成長が期待されるIoT関連機器におけるサポート領域の拡大に取り組むとともに、企業理念である「1人ひとりのお客様に最適なスマートライフを！」に基づき、顧客の住環境の変化に合わせたサービスの構築を進めてまいります。

また、当社グループのさらなる拡大に向け、引き続き業務提携やM&Aを積極的に検討・実施するなど、事業拡大に向け継続検討を行い、成長の土台づくりを進めてまいります。

③ 組織基盤の強化

当社グループが展開する事業において、事業の拡大には優秀な人材の確保と育成が重要な課題であると認識しております。顧客の最適なスマートライフの実現に向け、今後も積極的な人材採用を行うとともに、専門的な技術、知識等を有する人材育成制度の充実に取り組んでまいります。

④ 個人情報の管理

当社では、会員、契約者及び協力会社、代理店等の個人情報を扱っているため、お客様や提携企業様に安心してサービスをご利用いただけるよう、情報セキュリティマネジメントシステム要求事項及び個人情報保護マネジメントシステム要求事項に適合した管理体制を維持、運用する必要があると考えております。そのため、セキュリティポリシーに基づいたセキュリティレベルの設定やリスクアセスメントを継続的に運用し、組織全体にわたってセキュリティ管理体制を構築・監視しリスクマネジメントを実施しております。

⑤ コンプライアンス体制の強化

会社を存続、成長させるためにはコンプライアンス経営を遂行することが重要であり、また、顧客・株主・取引先・従業員等の全てのステークホルダーに資するものと認識しております。そのため、当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、事業活動における様々なリスクに備えるとともに、企業倫理に違反する行為の早期発見・是正並びに不正防止に対応できる体制をつくるため、社内の通報（相談）窓口を設けております。今後も、当社及び当社子会社の役職員等のコンプライアンス教育体制の構築等を進め、当社グループ全体の内部統制が有効に機能する体制づくりに取り組んでまいります。

⑥ 内部管理体制の強化

現在、当社グループは成長段階にあり、業務の効率化及びリスクを管理する内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。このため、当社グループは、コーポレート業務を整備し、経営の公平性と透明性を確保するための内部管理体制を強化してまいります。

具体的には、顧客管理やクレーム管理を強化して顧客満足を高め、業務上のリスクを把握するとともにコンプライアンス体制の強化を図ることにより、当社グループが継続して効率的かつ安定的な経営を推進することを方針としております。これらの課題に対処するため、事業規模や必要な人材の採用を適宜行い、組織体制の強化を行ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年 8 月31日現在）

当社グループは、パソコンやタブレット端末、デジタル家電等のネットワーク対応機器に関するトラブルや設定設置に対し、訪問または電話で対応、解決するサービスの提供を行っております。

(6) 主要な営業所（平成30年 8 月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	大 阪 府 吹 田 市
大 阪 支 部	大 阪 府 吹 田 市
神 戸 支 部	兵 庫 県 神 戸 市
福 岡 支 部	福 岡 県 福 岡 市
名 古 屋 支 部	愛 知 県 名 古 屋 市
京 都 支 部	京 都 府 京 都 市
東 京 支 部	東 京 都 港 区
西 東 京 支 部	東 京 都 立 川 市
埼 玉 支 部	埼 玉 県 さ い た ま 市
千 葉 支 部	千 葉 県 千 葉 市
横 浜 支 部	神 奈 川 県 横 浜 市
札 幌 支 部	北 海 道 札 幌 市
広 島 支 部	広 島 県 広 島 市
厚 木 支 部	神 奈 川 県 厚 木 市

② 子会社

名 称	所 在 地
V S Y S T E M P T E . L T D .	シ ン ガ ポ ー ル 共 和 国
リ ペ ア ネ ッ ト ワ ー ク 株 式 会 社	熊 本 県 熊 本 市
株 式 会 社 m o m	大 阪 府 吹 田 市

(7) 使用人の状況（平成30年8月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
219名	17名減

（注）使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
193名	14名減	33.2歳	4.2年

（注）使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年8月31日現在）

① 当社

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	97,496千円
株 式 会 社 池 田 泉 州 銀 行	93,356
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	46,500
株 式 会 社 伊 予 銀 行	25,843
株 式 会 社 り そ な 銀 行	25,010
株 式 会 社 南 都 銀 行	25,010
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	9,252
株 式 会 社 香 川 銀 行	1,800

② 子会社

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 肥 後 銀 行	43,810千円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	21,450

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成30年7月18日付けで、株式会社オウケイウェイヴとの資本業務提携契約を締結いたしました。

2. 会社の株式の状況（平成30年8月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 4,160,800株
- (2) 発行済株式の総数 1,557,700株
- (3) 株主数 424名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
家 喜 信 行	640,300株	41.1%
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	181,800	11.7
株 式 会 社 オ ウ ケ イ ウ ェ イ ヴ	130,000	8.3
S P R I N G 株 式 会 社	81,800	5.3
サイアムライジングインベストメント 1 号 合 同 会 社	71,500	4.6
スリープログループ株式会社	62,100	4.0
守 屋 博 隆	40,000	2.6
岩 月 広 樹	28,900	1.9
松 井 証 券 株 式 会 社	25,400	1.6
日 本 P C サ ー ビ ス 従 業 員 持 株 会	20,100	1.3

（注） 自己株式は所有しておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は130,000株増加しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

平成30年7月18日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

割当日	平成30年8月9日
新株予約権の総数	1,300個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式130,000株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	調達資金の額：100,028,500円 新株予約権発行による調達額：968,500円 新株予約権行使による調達額：99,060,000円 資本金の増加額：50,014,250円 資本準備金の増加額：50,014,250円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり762円
募集又は割当方法	第三者割当の方法により株式会社オウケイウェイヴに割当てた。
新株予約権の行使期間	平成30年8月10日から平成32年8月9日まで
新株予約権の行使の条件	上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生することを条件とした。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年8月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	家 喜 信 行	リペアネットワーク株式会社取締役 株式会社mom代表取締役 V SYSTEM PTE. LTD. Director
常 務 取 締 役	瀧 本 恵	コンタクトセンター統括本部担当 兼 管理部 担当 兼 コンタクトセンター統括本部長 兼 広報・ブランディング推進室長 リペアネットワーク株式会社取締役
取 締 役	兼 久 裕 史	FS事業本部担当 兼 情報システム部担当 兼 FS事業本部長 兼 情報システム部長 V SYSTEM PTE. LTD. Director リペアネットワーク株式会社代表取締役
取 締 役	羽 根 田 昭 仁	平成29年10月25日 辞任
取 締 役	有 田 真 紀	公認会計士有田事務所所長 株式会社ダイケン取締役 株式会社栗本鐵工所監査役
常 勤 監 査 役	金 丸 英 樹	
監 査 役	香 川 晋 平	K&P税理士法人代表 株式会社K&Pコンサルティング代表取締役 株式会社オンテックス監査役 株式会社サンテック監査役 伊丹ダイキン空調株式会社監査役 株式会社加貫ローラ製作所監査役
監 査 役	北 畑 瑞 穂	みずほ法律事務所代表

- (注) 1. 取締役羽根田昭仁氏は平成29年10月25日をもって辞任しております。
2. 取締役有田真紀氏は、社外取締役であります。
3. 監査役香川晋平氏及び北畑瑞穂氏は、社外監査役であります。
4. 監査役香川晋平氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役有田真紀氏、監査役香川晋平氏及び北畑瑞穂氏を株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当事業年度中における取締役及び監査役の地位の異動はありません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区	分	員	数	報 酬 等 の 額
取	締	役	6名	69,680千円
監	査	役	3	7,320
合	計		9	77,000

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成25年11月28日開催の第12期定時株主総会において年額300,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成22年11月26日開催の第9期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記のうち、社外役員3名（社外取締役及び社外監査役）に対する報酬等の総額は、5,610千円であります。
5. 上記報酬等の額のほかに当社社外役員が当事業年度に当社の子会社から役員として受けた報酬等はありません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定及び定款に基づき当社が取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

（責任限定契約の内容の概要）

会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の他の法人等の重要な兼職の状況及び当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 す る 法 人 等	兼 職 の 内 容
社 外 取 締 役	有 田 真 紀	公認会計士有田事務所 株式会社ダイケン 株式会社栗本鐵工所	所長 取締役 監査役
社 外 監 査 役	香 川 晋 平	K&P税理士法人 株式会社K&Pコンサルティング 株式会社オンテックス 株式会社サンテック 伊丹ダイキン空調株式会社 株式会社加貫ローラ製作所	代表 代表取締役 監査役 監査役 監査役 監査役
	北 畑 瑞 穂	みずほ法律事務所	代表

- (注) 1. 社外取締役有田真紀氏は、公認会計士有田事務所の所長、株式会社ダイケンの取締役並びに株式会社栗本鐵工所の監査役ですが、各社と当社の上に重要な取引その他の関係はありません。
2. 社外監査役香川晋平氏は、K&P税理士法人の代表、株式会社K&Pコンサルティングの代表取締役並びに株式会社オンテックスの監査役、株式会社サンテックの監査役、伊丹ダイキン空調株式会社の監査役及び株式会社加貫ローラ製作所の監査役ですが、各社と当社の上に重要な取引その他の関係はありません。
3. 社外監査役北畑瑞穂氏は、みずほ法律事務所の代表ですが、同事務所と当社の上に重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	有 田 真 紀	当事業年度開催の取締役会23回のうち18回に出席いたしました。取締役会において、公認会計士、税理士としての専門的な見地から適宜発言を行っております。
社 外 監 査 役	香 川 晋 平	当事業年度開催の取締役会23回のうち22回に、また監査役会12回の全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、公認会計士、税理士としての専門的な見地から適宜発言を行っております。
	北 畑 瑞 穂	当事業年度開催の取締役会23回のうち20回に、また監査役会12回のうち10回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的な見地から適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人元和

(注) 当社の会計監査人であった太陽有限責任監査法人は、平成29年11月28日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 報酬等の額

	監 査 法 人 元 和	太 陽 有 限 責 任 監 査 法 人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,000千円	10,450千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,000	10,450

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と太陽有限責任監査法人とは、同監査法人の退任時まで会社法427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりました。

また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としておりました。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システムの基本方針を以下のとおり定め、業務の適正を確保するための体制の整備に努めております。

① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社及びグループ全体に影響を及ぼす重要事項については、当社取締役会において協議し決定する。また、各取締役は、取締役会において定期的に職務の執行状況を報告する。なお、取締役会は「取締役会規程」に基づき原則として月1回開催する。
- b. 当社及び当社子会社の監査役は、自社の取締役会への出席、業務執行状況の調査等を通じて取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを検証し、監視機能の実効性向上に努める。
- c. 当社は、当社代表取締役社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスリスクに関する重要な問題の審議の実施、及びコンプライアンス体制の構築・維持・向上を図るとともに、当社及び当社子会社の取締役及び使用人への啓蒙に努める。
- d. 当社は、「内部通報制度」に基づき、企業倫理に違反する行為の早期発見・是正並びに不正防止に対応できる体制をつくるため、社内の通報（相談）窓口を設ける。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 株主総会及び取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報について、法令及び「文書管理規程」、「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。
- b. 「文書管理規程」、「稟議規程」等の関連規程は、必要に応じて適時見直し改善を図る。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 各事業部の責任者は、管轄業務に関する適切なリスクマネジメントを実行するとともに、事業活動に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会等で審議しリスク管理を行う。
- b. 当社代表取締役社長をリスク管理の総括責任者として任命し、各担当取締役と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築する。

- c. 有事の際は、「リスク・コンプライアンス委員会規程」、「緊急リスク対策本部運営規程」に基づき、当社代表取締役社長が直ちに「緊急リスク対策本部」を設置し、規程に準拠した体制を整備するとともに、必要に応じて顧問弁護士等と迅速な対応を図る。

④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 当社及び当社子会社は、業務分掌及び決裁権限に関する規程等において、各取締役の業務執行の分担を明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を構築する。
- b. 各取締役は、管轄する部署が実施すべき具体的な施策の決定及び効率的な業務執行体制の整備を行うとともに、取締役会において目標に対する進捗状況を報告する。
- c. 取締役会における意思決定にあたっては、十分かつ適切な情報を各取締役に提供する。
- d. 経営及び業務執行に必要な情報について、ITを活用し迅速かつ的確に各取締役が共有する。

⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社は、「子会社管理規程」等の関連規程に基づきグループ各社を管理する。
- b. グループ各社の経営については、各社の自主性を尊重しつつ、業務執行状況、財務状況その他の重要情報について当社への定期的な報告を求めるとともに、重要事項を行うときは事前に当社への協議または報告を求める。
- c. グループ各社において、法令及び社内規程等に違反またはその懸念がある事象を発見した場合には、直ちに当社の主管部署、リスク・コンプライアンス委員会及び監査役に報告する体制とする。グループ各社のリスク管理体制については、主管部署が総合的に指導及び支援を行うものとする。
- d. 当社内部監査担当者は、グループ各社に対する内部監査を定期的を実施し、業務の適正性を監査する。内部監査担当者はその結果を、適宜、当社監査役及び代表取締役社長に報告するものとする。

⑥ 当社の監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- a. 監査役の職務を補助する使用人について、取締役会は監査役と協議を行い、必要に応じて当該使用人を任命及び配置する。
- b. 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。

⑦ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、取締役会、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会等の重要な会議への監査役の出席を通じて、職務の執行状況や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等について報告する。
- b. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な事項、その他重要な決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況等を監査役に報告する。
- c. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する報告を求められたときは、迅速かつ的確に対応する。
- d. 報告をした者が、当社の監査役へ報告したことを理由として不利な取扱いがなされないことを確保するための体制を整備する。

⑧ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行う。

⑨ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役は代表取締役社長と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。
- b. 会計監査人及び内部監査担当者と意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求めることができる体制を構築する。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

- a. 「反社会的勢力対応規程」に基づき、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とし、その旨を役員及び使用人全員に周知徹底する。
- b. 平素より関係行政機関からの情報収集に加え、同規程により取引先の調査を行い、また、契約締結後に判明した場合には契約を解除できるように対応する。なお、不当要求等が発生した場合には、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を構築する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社取締役会は、各部門における職務の執行状況の報告を受け、取締役及び監査役との情報共有並びに経営管理を行っております。

当社監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されています。監査役会では、取締役会議案を含む重要な事項についての報告及び協議を行っております。また、定期的に代表取締役及び会計監査人とのミーティングを開催し、経営課題等の情報の共有及び意見交換を行っております。

当社内部監査室は、内部監査計画書に基づき、各拠点における業務・運営の適正性、効率性を中心に内部監査を実施しました。監査結果その他の情報は、代表取締役社長及び監査役に適時報告されております。

監査役は、取締役会に出席し適時適切な発言を行っております。なお、当社は監査役が監査に必要な情報を提供するとともに、監査役の社内各種会議への出席を保障しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しておりますが、財務体質の強化を図るため、これまで配当を実施しておりません。

将来的な利益還元につきましては、経営体質の強化と事業拡大のために必要な内部留保を確保しながら、継続的かつ安定的な配当を実施していく方針であります。

内部留保資金につきましては、経営体質の強化を図るとともに、事業拡大のための投資に有効活用してまいります。

配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年2月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	843,016	流 動 負 債	452,153
現 金 及 び 預 金	477,962	買 掛 金	68,762
売 掛 金	275,361	1年内返済予定の長期借入金	141,147
商 品	53,323	未 払 金	77,144
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	8,894	未 払 費 用	64,435
前 払 費 用	50,917	未 払 法 人 税 等	23,966
そ の 他	5,864	賞 与 引 当 金	7,290
貸 倒 引 当 金	△29,307	そ の 他	69,408
固 定 資 産	100,536	固 定 負 債	255,447
有 形 固 定 資 産	9,323	長 期 借 入 金	248,380
建 物 及 び 構 築 物	3,442	繰 延 税 金 負 債	2,345
そ の 他	5,881	そ の 他	4,722
無 形 固 定 資 産	5,352	負 債 合 計	707,601
そ の 他	5,352	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	85,860	株 主 資 本	230,955
投 資 有 価 証 券	38,743	資 本 金	260,080
長 期 未 収 入 金	31,719	資 本 剰 余 金	244,580
差 入 保 証 金	47,085	利 益 剰 余 金	△273,704
そ の 他	31	その他の包括利益累計額	4,028
貸 倒 引 当 金	△31,719	その他有価証券評価差額金	5,318
資 産 合 計	943,553	為 替 換 算 調 整 勘 定	△1,289
		新 株 予 約 権	968
		非 支 配 株 主 持 分	—
		純 資 産 合 計	235,952
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	943,553

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年 9 月 1 日から)
(平成30年 8 月 31 日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,438,854
売上原価	1,990,096
売上総利益	1,448,758
販売費及び一般管理費	1,396,654
営業利益	52,103
営業外収益	
受取利息	65
受取配当金	143
貸倒引当金戻入額	1,733
雑収入	7,359
営業外費用	
支払利息	4,922
支払手数料	43
雑損失	2,064
経常利益	7,030
特別損失	54,375
貸倒引当金繰入額	28,883
税金等調整前当期純利益	28,883
法人税、住民税及び事業税	25,492
当期純利益	16,444
非支配株主に帰属する当期純利益	9,047
親会社株主に帰属する当期純利益	—
	9,047

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年 9 月 1 日から)
(平成30年 8 月 31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	210,550	195,050	△282,752	122,847
当連結会計年度変動額				
新株の発行	49,530	49,530		99,060
新株予約権の発行				
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,047	9,047
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)				
当連結会計年度変動額合計	49,530	49,530	9,047	108,107
当連結会計年度末残高	260,080	244,580	△273,704	230,955

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 株 予 約 権	非 支 配 主 株 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定 調 整	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当連結会計年度期首残高	5,232	△1,409	3,822	—	—	126,670
当連結会計年度変動額						
新株の発行						99,060
新株予約権の発行				968		968
親会社株主に帰属する 当期純利益						9,047
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	86	119	205			205
当連結会計年度変動額合計	86	119	205	968	—	109,281
当連結会計年度末残高	5,318	△1,289	4,028	968	—	235,952

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- | | |
|--------------|--|
| ・連結子会社の数 | 3 社 |
| ・主要な連結子会社の名称 | V SYSTEM PTE. LTD.
リペアネットワーク株式会社
株式会社m o m |

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

- | 連結子会社名 | 決算日 |
|----------------------|---------|
| ・ V SYSTEM PTE. LTD. | 8 月31 日 |
| ・ リペアネットワーク株式会社 | 8 月31 日 |
| ・ 株式会社m o m | 9 月30 日 |

9 月30 日を決算日とする連結子会社については連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類により連結しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- | | |
|----------|---|
| ・時価のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

ロ. たな卸資産

- | | |
|------|---------------------------------------|
| ・商品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| ・原材料 | 先入先出法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

建物以外の有形固定資産については、定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	6 年～38 年
---------	----------

ロ. 無形固定資産 定額法
(リース資産を除く) なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(3～5年間)に基づいております。

ハ. リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 8,284千円

上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普 通 株 式	1,427,700株	130,000株	一株	1,557,700株

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加数130,000株は、第三者割当増資に伴う新株式の発行によるものです。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
当 社	平成30年新株予約権	普通株式	－	130,000	－	130,000	968
合 計			－	130,000	－	130,000	968

(注) 1. 平成30年新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 平成30年新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入による方針です。デリバティブは利用しておりません。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、そのほとんどが1年以内の入金期日であり、取引先毎の期日管理及び残高管理により、リスク管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的な時価の把握が行われ、取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (※1)	時 価 (※1)	差 額
① 現金及び預金	477,962	477,962	—
② 売掛金	275,361		
貸倒引当金 (※2)	△29,307		
	246,053	246,053	—
③ 投資有価証券			
その他有価証券	28,874	28,874	—
④ 買掛金	(68,762)	(68,762)	—
⑤ 未払金	(77,144)	(77,144)	—
⑥ 長期借入金 (※3)	(389,527)	(381,517)	(8,010)

(※1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(※2) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※3) 1年内返済予定のものを含みます。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 現金及び預金並びに② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

この時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ 買掛金並びに⑤ 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額
非上場株式	9,868

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超
長 期 借 入 金	141,147	120,925	73,543	38,416	14,304	1,192
合 計	141,147	120,925	73,543	38,416	14,304	1,192

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 150円85銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 6円30銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 6円30銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成30年 8 月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	784,244	流 動 負 債	410,814
現 金 及 び 預 金	457,721	買 掛 金	65,137
売 掛 金	244,072	1年内返済予定の長期借入金	122,367
商 品	56,482	未 払 金	75,775
前 払 費 用	49,813	未 払 費 用	51,389
そ の 他	5,326	未 払 法 人 税 等	23,705
貸 倒 引 当 金	△29,171	賞 与 引 当 金	7,290
固 定 資 産	113,475	未 払 消 費 税 等	37,643
有 形 固 定 資 産	3,439	そ の 他	27,506
工 具 器 具 備 品	3,439	固 定 負 債	250,582
無 形 固 定 資 産	5,087	長 期 借 入 金	201,900
ソ フ ト ウ ェ ア	4,541	債 務 保 証 損 失 引 当 金	45,402
そ の 他	545	繰 延 税 金 負 債	2,345
投 資 そ の 他 の 資 産	104,948	そ の 他	935
投 資 有 価 証 券	38,624	負 債 合 計	661,397
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	30,400	(純 資 産 の 部)	
長 期 未 収 入 金	31,719	株 主 資 本	230,035
差 入 保 証 金	39,377	資 本 金	260,080
そ の 他	10	資 本 剰 余 金	244,580
貸 倒 引 当 金	△35,183	資 本 準 備 金	244,580
資 産 合 計	897,719	利 益 剰 余 金	△274,624
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△274,624
		繰 越 利 益 剰 余 金	△274,624
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	5,318
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	5,318
		新 株 予 約 権	968
		純 資 産 合 計	236,322
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	897,719

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年 9 月 1 日から)
(平成30年 8 月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上高	3,220,778		
売上原価	1,846,694		
売上総利益	1,374,084		
販売費及び一般管理費	1,332,157		
営業利益	41,926		
営業外収益			
受取利息	642		
受取配当金	143		
受取手数料	170		
貸倒引当金戻入額	1,212		
雑収入	5,856		8,024
営業外費用			
支払利息	4,008		
支払手数料	43		
雑損失	2,058		6,111
経常利益			43,839
特別利益			
債務保証損失引当金戻入額	229		229
特別損失			
貸倒引当金繰入額	18,496		18,496
税引前当期純利益			25,572
法人税、住民税及び事業税			16,183
当期純利益			9,389

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年 9 月 1 日から)
(平成30年 8 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金計 合	その他利益剰余金	利益剰余金計 合	
				繰越利益剰余金		
平成29年 9 月 1 日残高	210,550	195,050	195,050	△284,013	△284,013	121,586
事業年度中の変動額						
新株の発行	49,530	49,530	49,530			99,060
新株予約権の発行						
当期純利益				9,389	9,389	9,389
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	49,530	49,530	49,530	9,389	9,389	108,449
平成30年 8 月31日残高	260,080	244,580	244,580	△274,624	△274,624	230,035

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成29年 9 月 1 日残高	5,232	5,232	—	126,818
事業年度中の変動額				
新株の発行				99,060
新株予約権の発行			968	968
当期純利益				9,389
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	86	86		86
事業年度中の変動額合計	86	86	968	109,503
平成30年 8 月31日残高	5,318	5,318	968	236,322

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

・子会社株式

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

建物以外の有形固定資産については、定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

6年～38年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年間）に基づいております。

③ リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,174千円
上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(2) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

リペアネットワーク株式会社	65,260千円
計	65,260千円

- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	350千円
② 長期金銭債権	30,400千円
③ 短期金銭債務	8,134千円

5. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

仕 入 高 166,521千円

営業取引以外の取引高 542千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な内容は、関係会社株式評価損、債務保証損失引当金、貸倒引当金、減損損失等であり
ます。なお、全額評価性引当額を計上しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 法人主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
主 要 株 主	ジャパンベ ストレス キューシ テム株式 会社	(被所有) 直接 11.7	パソコンサ ポート事 業等の 業務提携	業務委託費 等の支払	88,915	買 掛 金	6,309
		(所有) 直接 0.0		売上・紹介 手数料の受取	28,079	売 掛 金	4,119

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、交渉の上、決定しております。

(2) 関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子 会 社	V SYSTEM PTE. LTD.	(所有) 直接 51.0	資金の貸付 役員の兼任	貸付金の返済 (注) 1	1,000	関係会社貸付金	8,400
子 会 社	株式会社 m o m	(所有) 直接 100.0	資金の貸付 役員の兼任	貸付金の返済 (注) 1	1,800	関係会社貸付金	22,000
子 会 社	リペアネットワ ーク株式会社	(所有) 直接 100.0	債務保証 役員の兼任	債 務 保 証 (注) 3 (注) 4	65,260	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。
2. 子会社への貸倒懸念債権に対し、合計3,464千円の貸倒引当金を計上しております。
3. 子会社への債務保証に対し、45,402千円の債務保証損失引当金を計上しております。
4. リペアネットワーク株式会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行ったものであり、保証料は受け取っておりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 151円09銭
- (2) 1株当たり当期純利益 6円54銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年10月22日

日本 P C サービス株式会社
取締役会 御中

監 査 法 人 元 和

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山野井 俊明 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中川 俊介 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本 P C サービス株式会社の平成29年9月1日から平成30年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算

書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ＰＣサービス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年10月22日

日本 P C サービス株式会社
取締役会 御中

監 査 法 人 元 和

指定社員	公認会計士	山野井 俊明	㊞
業務執行社員			
指定社員	公認会計士	中川 俊介	㊞
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本 P C サービス株式会社の平成29年9月1日から平成30年8月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重

要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年9月1日から平成30年8月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人元和の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人元和の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年10月25日

日本P C サービス株式会社 監査役会
常 勤 監 査 役 金 丸 英 樹 ⑩
社 外 監 査 役 香 川 晋 平 ⑩
社 外 監 査 役 北 畑 瑞 穂 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第 1 号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

事業活動の多様化に対応するため、現行定款第 2 条（目的）に当社の事業目的について追加及びそれに伴う項数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（目的） 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～ 7. （条文省略） 8. 労働者派遣事業 9. ～ 1 5. （条文省略） （新設） （新設） <u>1 6. 前各号に附帯関連する一切の業務</u>	（目的） 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～ 7. （現行どおり） 8. 労働者派遣事業及び有料職業紹介業 9. ～ 1 5. （現行どおり） <u>1 6. コンピューター及びコンピューター関連機器の販売、保守及びレンタル</u> <u>1 7. 電気通信機器の運用、販売及び保守業</u> <u>1 8. 前各号に附帯関連する一切の業務</u>

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役候補者小関明子氏は、社外監査役以外の監査役の補欠として選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力につきましてはは小関明子氏の就任前に限り、監査役会の同意を得て行う取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出については、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
お ぎ 明 子 小 関 明 子 (昭和53年7月24日生)	平成9年4月 ヤマトシステム開発株式会社入社 平成21年12月 当社入社 平成23年3月 当社PCサービス事業本部 PCサービス東日本事業部 事業統括マネージャー 平成25年4月 当社PCサービス事業本部 PCサービス東日本事業部 課長 平成27年5月 当社内部監査室長代理 平成27年10月 当社内部監査室長 (現任)	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、小関明子氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査役がその職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

以上

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成30年11月27日（火曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって賛否を入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

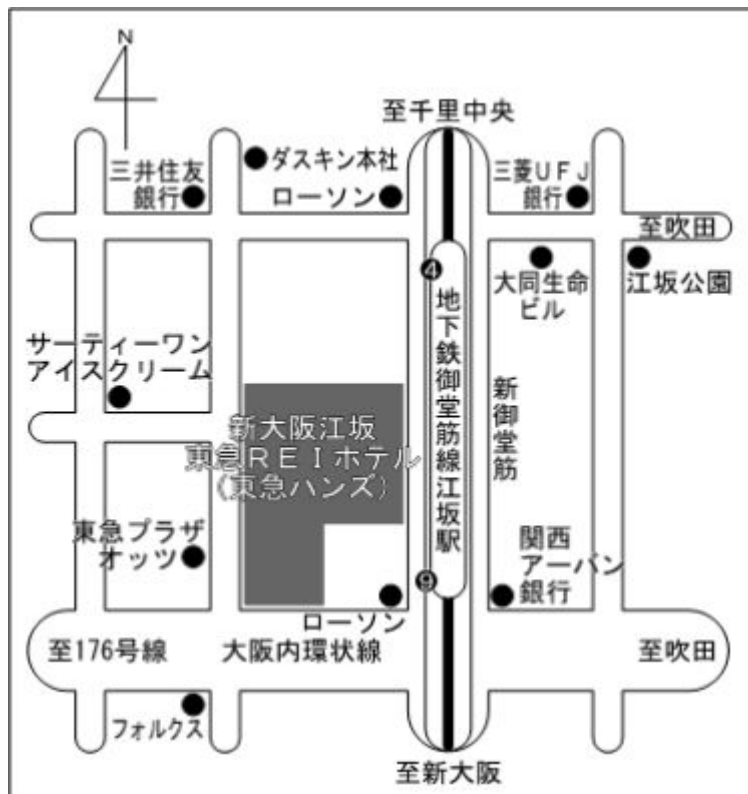
以 上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

(メモ)

Blank lined area for notes.

株主総会会場ご案内図



住 所	大阪府吹田市豊津町9番6号
場 所	新大阪江坂東急R E I ホテル 3階 ウッドルーム
電 話 番 号	06-6338-0109
交 通 機 関	地下鉄御堂筋線江坂駅（④番・⑨番出口）より徒歩1分

※駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

